

人材確保+人材育成

特定産業分野における人材確保

試験ルート

新制度
「育成就労(仮称)」

特定技能 1号

特定技能 2号

特定技能 2号試験+日本語 B 1

(試験ルート)
特定技能 1号試験+日本語 A 2
(育成就労ルート)
技能検定 3級等
+日本語 A 2 or 相当講習(当分の間)

帰国

3年 (原則)

5年

制限なし

